

# 令和8年(1月～3月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成

※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種	令和8年(1月～3月)				前 年 同 期				前 年 比 較				
	死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)		
全 産 業	130	(1)	100.0%	(100.0%)	111		100.0%	( )	19	( 1)	17.1%	( - )	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を含む)	61	(1)	46.9%	(100.0%)	55		49.5%	( )	6	( 1)	10.9%	( - )	
製 造 業	24		18.5%	( )	21		18.9%	( )	3	( )	14.3%	( - )	
鉱 業				( )				( )		( )	-	( - )	
建 設 業	9	(1)	6.9%	(100.0%)	8		7.2%	( )	1	( 1)	12.5%	( - )	
運 輸 交 通 業	27		20.8%	( )	25		22.5%	( )	2	( )	8.0%	( - )	
貨 物 取 扱 業	1		0.8%	( )	1		0.9%	( )		( )		( - )	
農 林 業				( )				( )		( )	-	( - )	
畜 産 ・ 水 産 業				( )				( )		( )	-	( - )	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を除く)	69		53.1%	( )	56		50.5%	( )	13	( )	23.2%	( - )	
商 業	卸 売 業	2		1.5%	( )	4		3.6%	( )	-2	( )	-50.0%	( - )
	小 売 業	21		16.2%	( )	11		9.9%	( )	10	( )	90.9%	( - )
	上記以外の商業	2		1.5%	( )	1		0.9%	( )	1	( )	100.0%	( - )
	計	25		19.2%	( )	16		14.4%	( )	9	( )	56.3%	( - )
通 信 業	2		1.5%	( )	4		3.6%	( )	-2	( )	-50.0%	( - )	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	1		0.8%	( )	1		0.9%	( )		( )		( - )
	社会福祉施設	19		14.6%	( )	10		9.0%	( )	9	( )	90.0%	( - )
	上記以外の保健衛生				( )				( )		( )	-	( - )
	計	20		15.4%	( )	11		9.9%	( )	9	( )	81.8%	( - )
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	2		1.5%	( )	5		4.5%	( )	-3	( )	-60.0%	( - )
	ゴ ル フ 場				( )				( )		( )	-	( - )
	上記以外の接客娯楽	1		0.8%	( )	3		2.7%	( )	-2	( )	-66.7%	( - )
	計	3		2.3%	( )	8		7.2%	( )	-5	( )	-62.5%	( - )
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	4		3.1%	( )	2		1.8%	( )	2	( )	100.0%	( - )
	廃棄物処理業	4		3.1%	( )	4		3.6%	( )		( )		( - )
	上記以外の清掃・と畜	1		0.8%	( )	1		0.9%	( )		( )		( - )
	計	9		6.9%	( )	7		6.3%	( )	2	( )	28.6%	( - )
そ の 他 の 事 業	警 備 業	3		2.3%	( )	3		2.7%	( )		( )		( - )
	上記以外のその他の事業	3		2.3%	( )	3		2.7%	( )		( )		( - )
	計	6		4.6%	( )	6		5.4%	( )		( )		( - )
金 融 広 告 業	1		0.8%	( )	2		1.8%	( )	-1	( )	-50.0%	( - )	
映 画 演 劇 業	2		1.5%	( )				( )	2	( )	-	( - )	
教 育 研 究 業				( )	2		1.8%	( )	-2	( )	-100.0%	( - )	
官 公 署	1		0.8%	( )				( )	1	( )	-	( - )	
(陸上貨物運送業)	20		15.4%		23		20.7%		-3	( )	75.0%	( - )	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の「〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)」を第三次産業と呼んでいます。